

会 議 録

1 会議名

- ・令和3年度第8回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報告事項（公開）

- ・令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について
- ・家族への安心ノートについて

2) その他（公開）

- ・自主的審議事項の勉強会について
- ・令和3年度第9回清里区地域協議会の開催について
- ・令和3年度4区地域協議会委員合同研修会について

3 開催日時

- ・令和3年11月25日（木）午後3時から午後4時10分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

5 傍聴人の数

- ・0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

- ・委員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、桑原正史、笹川重作、竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、向橋マチ子、横山芳一
- ・事務局：清里区総合事務所：保倉所長、浅野次長、西山市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、竹下地域振興班長、田村地域振興班主査、保高産業建設業務窓口班長

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・佐々木勝峰委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告する。

【古澤文夫会長】

・挨拶。

【保倉所長】

・挨拶。

【古澤文夫会長】

会議録の確認を横山芳一委員にお願いする。

次第4「報告事項」(1)令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について、事務局に説明を求める。

【保高産業建設業務窓口班長】

・資料1により説明する。

【古澤文夫会長】

今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

【古澤文夫会長】

次に、(2)家族への安心ノートについて、山川副会長から説明をお願いする。

【山川正平副会長】

本日、皆さんのお手元にある家族への安心ノートはホッチキスで留めてあるが、清里区の皆さんへ配布するものは取り外しが出来るように、クリアフォルダに綴じたものである。

今後のスケジュールだが、11月26日に開催される清里区町内会長連絡協議会で説明し、12月25日号の広報じょうえつと一緒に各世帯へ配布していただくよう依頼する。正月には家族が集まる機会もあると思うので、話のきっかけになればよいと思う。また、12月の民生委員の定例会で訪問時に質問があれば対応していただくように依頼する。

発行元が分からないと困るので、裏表紙に清里区地域協議会と清里区総合事務所の連絡先を記載したので、書き方等について連絡をいただければ説明をしていきたいと思う。

【古澤文夫会長】

今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

【笹川重作委員】

基本的には一家に一冊ということでのよいのか。

【古澤文夫会長】

全戸に1冊ずつ配布し、もう一冊欲しいということであれば対応してよいと思う。

全戸に配布すれば、常会等で必ず話題になると思うので、皆さんの町内でそのような話があれば説明をお願いしたい。

家族への安心ノートについては、清里区地域協議会としては大仕事であったが、専門部会を作り、皆さんから話し合いをしていただき、ようやく完成した。今後皆さんからPRをしていただきたいと思います。

次に、次第5「その他」に入る。

まず、(1)自主的審議事項の勉強会についてだが、事前にグループの希望調査票を提出していただいたので、これからグループごとに名前を読み上げる。

福祉・教育・文化などについて勉強するグループは、桑原委員、竹田委員、堀川委員と私の4名である。また、防災・交通・鳥獣対策などについて勉強するグループは山川副会長、笹川委員、羽深委員、保坂委員、松永委員、向橋委員、横山委員の7名である。本日、欠席されている佐々木委員については、後日意向を確認する。

協議会終了後、各グループで集まり、グループ長などを決めていただきたいと思います。

グループ分けについてよろしいか。

(委員了承)

【古澤文夫会長】

次に、(2)令和3年度第9回地域協議会の開催についてである。昨年度は12月に地域活動支援事業の採択方針を検討し、1月に採択方針等を確定したが、現時点で令和4年度の地域活動支援事業は未定であり、清里区総合事務所でも案件はないとのことなので、12月は開催しないということでどうか。後日、何か案件が出てくれば開催することとして、それでよいか。

(委員了承)

【古澤文夫会長】

次に、(3)令和3年度4区地域協議会委員合同研修会について、事務局に説明を求める。

【竹下地域振興班長】

牧区、中郷区、板倉区、清里区の4区の合同研修会を12月10日(金)の午後2時か

らは一とぴあ中郷で開催する。各区からの事例発表と講演の2部構成となっており、清里区では家族への安心ノートを資料として用いるので、当日持参してもらいたい。

【古澤文夫会長】

他に、事務局から何かあるか。

【浅野次長】

本日配布した、令和4年上越市新年祝賀会について説明する。来年1月4日(火)に開催する予定となっているので、参加希望者は事務局まで申し込みしてもらいたい。その他の資料については、市役所各課からの情報提供となるのでご覧いただきたい。

【古澤文夫会長】

新年祝賀会については、参加を希望する方は申し込みをお願いします。

他に、皆さんから何かあるか。

【向橋マチ子委員】

明日、町内会長連絡協議会があるということで、付け加えていただきたいことがある。以前、除雪について話をしたが、個人の方へ除雪を依頼するとお願いした人によって支払い金額が異なり、人によっては3倍もの金額を支払っている人もいた。

以前市の担当者から、1時間当たりの単価は4,000円以内と聞いたことがあるので、明日の町内会長連絡協議会で話をしてもらえないか。

【古澤文夫会長】

最後は個々の契約となるので統一はできないと思う。

【山川正平副会長】

歩道除雪はメーターいくらかとかあるのではないか。

【保倉所長】

歩道除雪はロータリー除雪車だが、必ず二人乗らないといけない。除雪車の馬力によって一時間当たりの人夫賃も入れていくらと設定している。県の標準単価表に基づいて、(株)三原田組や(有)グリーンファーム清里へ通知している。

向橋委員がおっしゃったのは乗る除雪機ではなく押す除雪機であり、大きさや機種が異なると一律に単価が設定されていないと思う。確認はするが、会長がおっしゃったように個人対個人の契約なので一律にしてくださいとは言えないが、標準の単価というのがあるのであれば話ができると思う。

【西山グループ長】

災害救助法が適用された時に、除雪機の馬力に応じて標準単価が目安として設定されていたと思う。

【横山芳一委員】

昨年度の豪雪時に、町内会でバックホウを借りたが、馬力によって人夫賃や経費といった単価が全く異なっており、単価の基準が何なのかわからなかった。

【田村主査】

横山委員がおっしゃっているのは、除排雪の重機のリースのことで、町内会が自分達で作業員を出す場合は、県が重機を借り上げた上で燃料費と人夫賃も負担するという制度のことだと思う。向橋委員がおっしゃっているのは、要援護世帯除雪費助成制度のことだと思うが、災害救助法が適用されると人夫賃や除雪機を用いた除排雪の単価の目安が示されるので参考にするとか、各町内で除雪機を使う場合は一時間当たりの単価が示されている町内もあるので、一度町内会長に確認をして町内でどうしたらよいのかということ話し合い、申し合わせをしていただいた方がよいと思う。

【古澤文夫会長】

行政で一時間当たりの単価を統一することはできないので、町内で話し合ってもらえないと思う。

他に意見等はないか。

(意見等なし)

【古澤文夫会長】

ないようなので、以上で第8回地域協議会を終了する。

最後に山川副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

【山川正平副会長】

・閉会の挨拶。

9 問合せ先

・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

・別添の会議資料も併せてご覧ください。